平成２７年（フ）第４１号
長崎県大村市皆同町335番地30、旧住所長崎県大村市皆同町583番地１メゾンキャッスルサイドＡ―202
債務者　下平　秀明
1　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第１３１０号
大阪市東淀川区南江口１丁目２番110号
債務者　永島　輝彦
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　智祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４７９号
大阪市都島区東野田町２丁目７番12―1302号、前住所大阪市鶴見区放出東３丁目34番７―3103号
債務者　吉田　明子
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１８号
大阪府羽曳野市東阪田182番地の13
債務者　大谷　公三
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２０号
宮崎県東臼杵郡美郷町南郷水清谷196番地
債務者　小谷　裕子
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　久育
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第１５４９号
大阪府守口市西郷通１丁目４番５号
債務者　岩本　信夫
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９６号
和歌山県紀の川市桃山町市場15番地６
債務者　井上建具店こと　井上　鉄二
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２２号
大分県佐伯市常盤西町４番20号　山静荘１Ｆ右
債務者　穴見　唯慶
1　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第６０３号
神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷１丁目２番33号
債務者　長妻　啓之
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９号
横浜市戸塚区矢部町939番地１
債務者　小林　勝美
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第３６号
三重県四日市市羽津町４番５号
債務者　瀬川　岳彦
1　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第５１５号
愛知県愛西市東保町西河原346番地　セジュール佐屋101号、住民票上の住所愛知県愛西市東保町西河原346番地
債務者　伊藤　俊一
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉謙二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１０号
鹿児島県鹿児島市住吉町３番８号　朝日プラザ天文館東203、住民票上の住所鹿児島県西之表市西之表7627番地１
債務者　吉田　通章
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　宏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２３号
札幌市白石区本通12丁目南７番18―202号
債務者　藤野　博子
1　決定年月日時　平成27年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５５６号
名古屋市中区千代田５丁目７番15号　アーバニア千代田1103号
債務者　乗松　吉孝
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３１７号
堺市堺区海山町１丁７番地２　1009号
債務者　中野　準三
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係